

小・中学校から2km圏



**⑩中央台**  
**総合グラウンド管理用道路**  
 今年度中において、グレーチングを設置する。




**⑦中央台**  
**中央台橋西側**  
 停止線、ミラー及び注意喚起看板の設置等の措置あり。学校において児童生徒への注意喚起及び下校指導を行う。



**⑨中央台**  
**中央台地区南側階段下水路**  
 今年度中において、既存柵より高いフェンスを既存柵の外側に設置する。



**⑧中央台**  
**中央台1号線**  
 今年度中において、枝の剪定を実施する。



**⑪広洋台二丁目**  
**関山広洋台線交差点**  
 停止線、ミラー及び注意喚起看板設置等の措置あり。但し、注意喚起看板は速度注意喚起によるものであることから、「この先交差点」等の看板を新設する。



**②上浅見川大谷内**  
**大谷内線水路**  
 既存フェンスは歩行者の転落防止のために設置したものであり、歩道幅も広いので、通常歩行での転落は想定しにくい。各学校において下校指導する。新たに柵を設置。



**⑥下北迫火の口**  
**築地新町線(火の口交差点)**  
 停止線、ミラー及び注意喚起看板設置等の措置あり。ミラーに付属している注意喚起看板が経年により劣化しており、運転者の目を引かないため交換する。



**①折木北沢**  
**中央台山ノ神線(北沢五差路)**  
 通行車両に対する減速啓発看板を設置。



**④下北迫苗代替**  
**旧役場前線(駐在所前)**  
 双葉警察署及び町において改善施策を検討。停止線を設置。



**③下浅見川桜田**  
**中央台山岸線(桜田住宅前)**  
 道路の白線が消失しているため、引き直しを実施。



**⑤下北迫苗代替**  
**ひろのテラス東側歩道**  
 児童生徒の登下校は地下道前を通行したほうが重大事故にはつながりにくい。(現状の導線が望ましい)



**凡例**

- 町内通学路
- 小・中学校
- 交通教育専門員